

人身取引（人身売買）の根絶をめざして

よしだ ようこ
吉田 容子

搾取の目的で人を騙し移送する人身取引（人身売買）は、国際社会が取り組むべき重要な課題である。そして日本は、特に性的搾取を目的とする女性の人身取引について、世界有数の受入国である。

買春やポルノが蔓延し性的搾取に著しく寛容な社会は膨大な需要を提供し、加害者に莫大な利益をもたらすが、その処罰はほとんどなされない。他方、被害者の多くは、「金儲け目的で日本に来て風紀を乱す余計者」として、何の保護支援も受けられずに退去強制されていく。このような対応は国際社会の痛烈な批判を浴び、近時、日本政府はようやく対策に乗り出し、昨年12月に「人身取引対策行動計画」を策定した。その概要は、① 出入国管理を厳重にして被害者の日本入国を防止し、② 従来はほとんどすべて警察留置場や入管収容施設で身柄拘束をしていた被害者のうち、一部を婦人相談所での一時保護に移し、③ 適法な在留資格がないことを理由に社会保障制度は適用せず、一時保護後の施策も講ぜず、原則2週間で速やかに帰国させるというもので、特に被害者の保護支援と予防の施策は著しく不十分である。

人身取引の背景には、送出国と受入国との経済格差、および双方における性的・経済的・社会的差別がある。加害者は、貧しくて職につけない人々を取引のターゲットにし、豊かな地域での雇用と収入を約束して騙し、強制売春、強制労働などに奴隷のごとく従事させ、徹底的に搾取する。国境を越えて取引される被害者は毎年80～90万人以上と推定され、特に女性と子どもの被害が顕著である。人身取引は社会構造の歪みにつけ込んだ犯罪である。適切かつ有効な被害者保護支援策の実施とともに、何よりも需要を維持する社会構造の変革が必要である。

■プロフィール 1985年弁護士登録（京都弁護士会）、日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会委員、大学非常勤講師（法と女性）。主要な関心事は、女性に対する暴力と外国人への人権侵害であり、現在は人身取引根絶が最大の課題。人身取引根絶に取り組むNGOおよび個人が集まった人身取引禁止ネットワーク（JNATIP）共同代表。著書に、JNATIP編『人身売買をなくすために：受入大国日本の課題』（明石書店 2004）共著ほか。